

第 11 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：平成 27 年 5 月 14 日（木）13：30～16：00

2. 場所：学術総合センター 20 階 実習室

3. 出席者：

（委員）

熊淵 智行	東京大学附属図書館 情報管理課長
甲斐 重武	京都大学附属図書館 事務部長
渡邊 俊彦	鹿児島大学 学術情報部長
山田 奈々	青森県立保健大学 図書課 主査
近藤 茂生	立命館大学図書館 学術情報部 次長
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授
佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長
細川 聖二	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（欠席）

原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長
小山 憲司	日本大学 文理学部 教授

（陪席）

酒井 清彦	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長
-------	---------------------

（事務局）

上村 順一	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長（CiNii/新 CAT 担当）
齊藤 泰雄	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長（CAT/ILL 担当）
古橋 英枝	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係員（CAT/ILL 担当）

<配付資料>

委員名簿

1. 第 10 回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨
- 2-1. これからの学術情報システムの在り方について（たたき台 2）
- 2-2. 平成 27 年度これからの学術情報システム構築検討委員会年間スケジュール
- 3-1. NACSIS-CAT 検討作業部会の設置について（案）
- 3-2. これからの学術情報システム構築検討委員会 NACSIS-CAT 検討作業部会  
内規(案)
4. 電子リソースデータ共有作業部会について

<参考資料>

1. 「これからの学術情報システム構築検討委員会」論点整理
2. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
3. これからの学術情報システムの在り方について（たたき台）
4. 電子リソースデータ共有ワーキンググループ活動報告

<机上配布資料>

1. これからの学術情報システムの在り方について（概要版：案）

4. 議事：

議事に先立ち、「これからの学術情報システム構築検討委員会規定」に基づき、互選により委員長として佐藤委員を選出した。

また、前回（第10回）委員会の議事要旨についてはメール審議を経て4/8付で確定したため、委員会内での確認は割愛した。

（1）CAT リノベーションについて平成27年度の議論の進め方

事務局より、資料2-1～2-2に基づき過去2回（第9回・第10回）の委員会での意見交換を元に作成された、これからの学術情報システムの在り方および平成27年度の活動スケジュールについて説明があった。また、国立大学図書館協会からの選出委員が作成した机上配布資料について、甲斐委員より説明があった。

審議の結果、5/18(月)に予定されている国立大学図書館協会理事会では、机上配布資料を国立大学図書館協会学術情報委員会名義として提示し、6月に予定されている国公立大学図書館協会・協議会（以下、協会・協議会）の各総会で提示する資料は、委員会で作成された意見を反映し、別途用意することとなった。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

[資料2-1の前提]

- そもそもこの資料は誰に向けてどこに提示することを想定しており、最終的にこの資料によって何が起きることを期待して作成しているのか、改めて確認したい。
  - 協会・協議会等に対して提示することを想定している。現在議論の中心にあるのはNACSIS-CATだが、NACSIS-CATにだけ焦点をあてるのではなく、これからの学術情報システム全体の在り方を検討する中でNACSIS-CATがどうあるべきなのか、電子情報資源の取り扱いをどうすべきなのか、議論を進めるためのたたき台、というのが想定している役割である。
  - 各機関に対してこの資料を使って説明していくことを考えた場合、まずは現状整理と問題提起までを記載した資料を提示したほうがよいと考え、資料2-1の「概要版」として机上配布資料を別途用意した。具体論の議論はその次の段階で、という流れがよいのではないか。
  - NIIだけでなく大学側も主体となって議論を進めなければならない、という意識共有のための資料がまず必要である。最初から具体論が記載されていると議論

が進まない点を懸念する。

- 資料 2-1 の扱いについての課題は 2 点ある。  
1 点は全体の方向性を共有するための資料として内容に過不足がないかどうか。もう 1 点は各機関とスムーズに議論を進めていくためには、どのような段階を踏むべきなのか、それぞれ検討する必要がある。

#### [内容の過不足]

- 「資料購入費の比率」のグラフは必要なのか。グラフの数値にばかり議論が集中し、本筋から離れるのではないか。
  - このグラフの掲載意図は、各機関が資料購入費の半数以上を投入している電子情報資源の利用支援について、もっと議論を進めるべきなのではないか、という提案のための情報提供である。
  - 購入費の変化は様々な要因が絡んでおり、意図しない議論を生む可能性がある。購入費よりも流通の変化やそれに伴う管理方法の変化に焦点を絞る方がよいのではないか。
  - 電子：紙における購入費の比率と管理システムにかかる費用の比率のアンバランスについても考えていく必要がある。
- ILL や図書館の業務（運用）支援も大きな課題である。電子・紙の媒体を問わず蔵書の継続、キャンセル等の意思決定には統合的な利用統計が重要な要素であり、利用統計に関する支援機能を今後の学術情報システムが持てば、NACSIS-CAT への参加のインセンティブになるのではないか。
- 今後の学術情報システム、と謳うからには「オープンサイエンス」の位置づけも考慮しなければならないのではないか。オープンサイエンスに関わるメタデータをどうするのか、という点について本委員会は検討していく必要があるのではないか。
  - オープンサイエンスに関わるメタデータについてはフォーマットも扱いも統一されていない状況であり、米国が巨額を投じてオープンデータの扱いや機関リポジトリの構築、職員の雇用形態について検討している状況と比較して、日本が政策的な裏づけも投資もなく現場の図書館に一生懸命進めさせる、という姿勢でよいのか疑問である。
  - 現段階では、メタデータの検討対象として「研究データ」と記載し、考慮の範囲内であることを示しておけばよいのではないか。
- 「学術情報資源の確保」の「確保」は何を指しているのか。
  - 「学内生産の研究成果の確保」と「所蔵資料の電子化」「有料の電子情報資源のライセンス契約」をまとめて「確保」と表現している。
- 研究者・学生だけでなく、生涯学習者等、その他のユーザーについて、図に入れるかどうか、ということだけでなく全般的に考慮する必要があるのではないか。

#### [今後の議論の進め方]

- 資料自体は概念図が整理されて、以前より分かりやすくなっているが、疑問点が 2 点ある。  
1 点は「大学図書館と NII との連携・協力」の具体的な方法がよく分からないこと。

国立大学と NII は人事交流もあり、連携・協力関係の理解が比較的進んでいるかもしれないが、私立大学はそういう立ち位置ではないので、もう少し分かりやすくメリットと負担を教えてほしい。もう 1 点は協会・協議会等でどういうレベルでこの議論を進めていくか、という点。報告なのか審議なのか、話の進め方も含めて詰めておきたい。

- 私立大学はどこで資料の共有ができそうか。
- 資料 2-2 にある通り、6/12(金)、13(土)の各地区総会で共有できそうである。
- 公立大学協会図書館協議会の総会が 6/5(金)に開催されるので、6/2(火)までに提示資料の確定版をいただきたい。
- 来週月曜日(5/18)に予定されている国立大学図書館協会の理事会での報告は、この机上配布資料を本委員会の資料として報告する、という理解でよいのか。
  - 本委員会の資料とするのであれば資料 2-1 もあわせて提示する必要があるのではないか。
  - 概念図があるだけでも理解度は随分変わるので、資料 2-1 も一緒に出した方がよいのではないか。
  - 繰り返しになるが、資料 2-1 が最初の段階で出てしまうと、ここに書かれている「検討課題」は「NII の課題」と思われる可能性がある。仮に「大学も一緒に検討していく」という前文を記載したとしても、読み飛ばされて最後の具体論だけが目に入ってしまう可能性が危惧される。
- 机上配布資料と資料 2-1 の関係がまだ完全に整理できていないのではないか。
  - 机上配布資料は、資料 2-1 とは切り離して委員からの議論の内容についての報告、というスタンスで理事会に提示し、協会・協議会の各総会用には、資料 2-1 の修正版とその概要版を本委員会名義で改めて作成すればよいのではないか。
  - 今後、概要版は本委員会での確定内容であり、資料 2-1 は議論の途中経過である、という位置付けで公開すればよい。
- 今後は本委員会での議論の内容は親会議体である「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」を経ずにダイレクトに各機関に出していく、という流れにしたい。

## (2) NACSIS-CAT 検討作業部会の設置について

事務局から資料 3-1～3-2 に基づいて説明があり、審議の結果、作業部会の設置が承認された。また、委員候補については委員からの推薦を受け、委員長と事務局で検討し、主査はメール審議で委員会が選定することとなった。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

- 作業部会の検討内容は委員会の検討内容に拘束されるのか。
  - 必ずしも縛られる必要はない。
- NACSIS-CAT が変われば ILL にも影響があると思うが、本作業部会は CAT 単独で検討していく、ということか。
  - NACSIS-CAT と ILL は完全に独立したシステムとして存在することが可能なの

で、CAT が最終的にどのような形をとったとしても、ILL はその時点の要件に合わせて構築するだけである。

- CAT リノベーションという言葉は何を指しているのか、定義が書かれていない。
  - NACSIS-CAT 検討、に置き換えたらいいのではないか。
- 委員はどのように決定するのか。
  - 委員会規定では、主査を委員会で決めてから委員長と主査で他のメンバーを決めることになっている。
  - 委員候補は委員長と事務局で検討し、主査についてメール審議したい。

### (3) 電子リソースデータ共有作業部会について

事務局から資料 4 に基づいて説明があり、審議の結果、東京学芸大学学術情報課長の小野亘氏を主査とし、その他の委員も含めて委嘱手続きを進めることが決定した。

### (4) その他

#### [ISO-ILL プロトコルについて (報告)]

学術情報委員会の下システム検討小委員会が 6 月までは GIF プロジェクトチームと一緒に対応し、6 月以降は新メンバーで対応する予定である。今後、紀伊國屋書店 OCLC センター及び NCC 事務局長のマクヴェイ氏、NCC リエゾンの竹内先生とそれぞれ事前協議を進める予定である。

#### [ILL について (提案)]

- 次回委員会では ILL についても検討を進めたい。SCREAL の調査結果では、必要な文献の入手を諦める人が 3 割いて、特に大学院生に多くみられる。友達から入手する、という回答も 3 割くらいあった。日本では ILL の依頼数が減少しているが、米国では増加しており、かかる費用も安くなっている。他のサービスが電子化しているのに ILL だけが紙に限定されていてよいのか、著作権も含めて次回以降の議題としたい。

以上